

危険物安全週間

令和6年6月2日(日)から6月8日(土)まで

身の回りの危険物の取扱いに注意しましょう！

★身の回りの危険物とは★

- 1 車の燃料（ガソリン・軽油）
- 2 消毒用アルコール・度数の高い酒類
- 3 ストープの燃料（灯油）
- 4 スプレー缶（エアゾール製品）
- 5 モバイルバッテリー（リチウムイオン電池）など

その他危険物を多く含む可能性がある製品は数多くあります。

★身の回りの危険物を使用するときの注意事項★

- 1 火気の近くでは使用しない
- 2 詰め替えを行う場所では換気をする
- 3 直射日光が当たる場所で保管しない
- 4 自治体の分別排出ルール・指示に従って正しく廃棄する

セルフスタンド利用時の注意ポイント！

- 1 エンジンを切って確実に駐車しましょう。
- 2 燃料の種類をしっかりと把握し確認しましょう。
- 3 給油キャップを開ける前に、静電気の除去を確実にしましょう。
- 4 給油作業は正しい手順で確実にいきましょう。
- 5 ライター、タバコ等の火気は厳禁です。



身の回りの危険物

身の回りにある危険物は 使い方を間違えると火災が発生する危険があります。



車の燃料
(ガソリン、軽油)



ストーブの燃料
(灯油)



消毒用アルコール、
度数が高い酒類



アロマオイル、
動植物油



スプレー缶
(エアゾール製品)



モバイルバッテリー
(リチウムイオン電池)



着火剤、
固形燃料



花火
化粧品
その他、危険物を含む
可能性のある製品
は数多くあります。

危険物を使用するときの注意事項！

● 火気の近くでは使用しない



● 詰め替えを行う場所では換気する



● 直射日光が当たる場所に
保管しない



● 自治体の分別排出ルール・指示
に従って正しく廃棄



防火・防災に関するお問い合わせ

青梅消防署

青梅市師岡町3-2-5

TEL 0428-22-0119

日向和田出張所

青梅市日向和田2-309-1

TEL 0428-24-0119

長淵出張所

青梅市長淵3-203-3

TEL 0428-21-0119